

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年4月28日(火)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 5時00分

2. 会 場 三次市役所本館 6階 601会議室

3. 出席委員 教育長職務代理者 沖 田 稔

委 員 小 根 森 直 子

委 員 藤 原 博 巳

委 員 土 井 純 子

4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也

学 校 教 育 課 長 稲 倉 孝 士

教育委員会事務局付課長(教育指導担当) 出 口 康 子

文化と学びの課長 杉 原 達 也

教育委員会事務局付課長(教育総務担当) 中 宗 久 之

教 育 総 務 係 長 廣 瀬 恭 子

文化と学びの課主任 宮 西 美 裕

5. 議事日程

(1) 議案第1号 三次市文化財保護委員会の委員の委嘱について(非公開)

(2) 議案第2号 三次市民ホールの組織に関する規則の一部改正について

(3) 議案第3号 三次市民ホール館長代理の任命について(非公開)

(4) 議案第4号 平成27年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について(非公開)

(5) 議案第5号 平成27年度三次市立小中学校の学校評議員の委嘱について(非公開)

(6) 議案第6号 平成27年度三次市就学指導委員会委員の任命について

(非公開)

教育委員会事務局付議長 (教育総務担当)

ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長職務代理者の報告をお願いする。

沖田教育長職務代理者

4月1日に辞令交付が行われた。市長部局では病院の職員を含めて17名の職員が新規に採用された。教育委員会では各学校へ市費の教職員、臨時的任用教員23名、学校支援員約20名、ALT9名等を配置した。教育にお金をかけていることが一目瞭然である。しっかり教育効果を出していただきたいと校長会で話をした。

4月6日と7日に各小・中学校で入学式が行われた。小学校475名、中学校493名が入学した。

4月10日に三次の鵜飼が広島県無形民俗文化財に指定された。無形民俗文化財の「民俗技術」の種別で第1号の指定である。これを機会に子どもたちの教材資料を作成していこうと考えている。

4月14日と16日に新しく校長に赴任・転任された小学校・中学校を訪問した。どの校長先生方もはりきっておられた。学校訪問の在り方については、今後検討していく必要があると考える。

4月21日に全国学力・学習状況調査を実施した。同じく4月21日から奥田元宋・小由女美術館10周年記念「川合玉堂展～日本の自然美を見つめて～」が始まった。奥田元宋氏ゆかりの画家で、近代日本画の巨匠、川合玉堂の作品、約70点を展示する。

4月23日に三次市立図書館が、平成27年度子ども読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣賞を受賞した。移動図書館「ころぶつくる号」の運行、ボランティアグループと連携した「おはなし会」の実施、児童コーナーの設置、地域の子ども読書活動の推進が評価された点である。

4月24日には佐渡裕コンサートを開催し、盛会裏に終えることができた。佐渡裕氏や兵庫芸術文化センター管弦楽団の楽団員からも大ホールの影響性能の高さについて絶賛された。

教育委員会事務局付議長 (教育総務担当)

教育長職務代理者に進行をお願いする。

沖田教育長職務代理者

それでは、これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第1号および第3号から第6号までと協議・報告事項の報告2と報告3については人事案件のため、公開になじまないものと判断する。については同会議規則

第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。
異議はないか。

委員一同 一異議なし一

沖田教育長職務代理者 それでは、議案第2号と協議・報告事項の報告1および報告4については公開とし、議案第1号および第3号から第6号までと報告2と報告3については非公開とする。

議案第1号 三次市文化財保護委員会の委員の委嘱について
(人事案件につき非公開)

沖田教育長職務代理者 次に議案第2号三次市民ホールの組織に関する規則の一部改正について事務局からの説明を求める。

文化と学びの課長 この議案は、市民ホールの現場において諸問題に迅速に対応できる体制を整えるため、三次市民ホールの組織に関する規則の一部を改正し、館長代理についての条文を加えるものである。

小根森委員 副館長ではなく館長代理というのはなぜか。

文化と学びの課長 市民ホールは管理部門と運営部門が分かれた体制となっている。館長の職務は運営が主な職務となっているため、副館長というより館長を代理するという意味で館長代理とさせていただいた。

藤原委員 市民ホールには、現在どのような問題があるか。

文化と学びの課長 運営については指定管理者と教育委員会と市民の代表と株式会社キョードー東京の4者で行うため、責任の明確化があいまいになる。施設に関する苦情があったときやイベントでのトラブル等が発生したとき迅速な対応が必要であり、現場に一定の権限のある方にいていただきたいと考える。

土井委員 館長代理は常駐するのか。

文化と学びの課長 常駐する。

小根森委員 4者の役割分担は、今後どのようにしていくのか。

文化と学びの課長 分担については、今後きちんと決めていく。

教育次長 この3月末まで係長が市民ホールに常駐していたが、人事異動で主任が常駐することになった。肩書としては現場の統括が必要である。

沖田教育長職務代理者 規則の一部改正についてはよろしいか。

委員一同 一承認一

議案第 3 号 三次市民ホール館長代理の任命について
(人事案件につき非公開)

議案第 4 号 平成 27 年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
(人事案件につき非公開)

議案第 5 号 平成 27 年度三次市立小中学校の学校評議委員の委嘱について
(人事案件につき非公開)

議案第 6 号 平成 27 年度三次市就学指導委員会委員の任命について
(人事案件につき非公開)

沖田教育長職務代理者 次に、協議・報告事項に移る。事務局からの説明を求める。
文化と学びの課長 一三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱の一部
改正について一

報告 2 三次市学校給食献立検討委員会並びに三次市学校給食用物資及び納入業
者選考委員会について
(人事案件につき非公開)

報告 3 教職員の人事について
(人事案件につき非公開)

教育次長 一平成 27 年度主要事業について一

小根森委員 甲奴小学校大規模改修工事について、補助金が交付されなかった場合どう
なるのか。

教育次長 市長や副市長と協議したが、補助金が交付されなかった場合についての話
はしていない。補助金を交付してもらえるよう努力していく。

沖田教育長職務代理者 老朽化した施設は他にもあるか。

教育次長 吉舎小学校や十日市中学校などがある。

土井委員 現在スクールバスを利用している学校は何校か。

学校教育課長 作木小、川地小、みらさか小、吉舎小、甲奴小、三和小の 6 校である。

沖田教育長職務代理者 教育シンポジウムについては、今年から具体的に動いていく年でないとい
けない。また、教科部会の活性化を図っていかないといけない。もっと事

務局からの指導が必要である。

小根森委員 理科や社会についての教職員の勉強会や研修についてどのように考えているのか。

教育委員会事務局付職員(教育指導担当) 広島県の指導主事を招へいし、先生方の指導力がつくようにしていきたい。

小根森委員 総合教育会議の前準備として、三次市の教育について今年度からどのように取り組んで行くか、考える必要がある。

沖田教育長職務代理者 中高一貫校の誘致についてもメリット・デメリットが何で、市教育委員会としてどう取り組むのか見えない。主要事業については、議会に提示される前に教育委員会に提示していただきたい。

教育次長 予算要求時または実施計画を作成するときに教育委員会でご議論いただくようにしたい。

小根森委員 主要事業の一覧については、教育委員会がどこに力を入れていくのか分かるものにしていただきたい。

沖田教育長職務代理者 これをもって本日の会議を終了する。